

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表 （令和6年度分）

1. 認定の日付

令和4年3月31日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社東海理化電機製作所

3. 認定事業適応計画の実施期間

令和4年3月～令和8年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

株式会社東海理化電機製作所では、世界的な環境問題、新型コロナウイルス影響、自動車業界における100年に一度の変革期の中でも、企業として持続的に成長し社会に貢献していくため、「SDGs経営」を推進し、事業基盤のさらなる強化と社会課題の解決に取り組んでいくこととしている。その中でDX推進という取り組みを掲げ、自動車部品製造に係る設計、生産、バックオフィス業務等、全領域に対しDX推進活動を展開していく。これにより、業務プロセス効率・開発～生産リードタイムの大幅短縮を図り、顧客提供価値を高める。また、効率化により創出した社内リソースを新規事業開発・推進に充て、顧客への新たな提供価値創造を図ることとしている。令和6年度は、各分野における投資を実施。主な実施事項としては下記の通り。

- ・3D図面システムの更なる利便性向上を目的とした機能拡張。
- ・設計検討に必要な情報を集約し閲覧できるシステムに関し、実際のユーザーの声も基にした機能拡張。
- ・開発リードタイム短縮に向けた設計や検証に関わるナレッジの集約と、ツールへ置換えることによる、工数の短縮およびやり直し作業の削減。
- ・生産準備リードタイム短縮に向け導入を行ったVR工程シミュレーション等のツールに対する課題潰しこみ。
- ・生産現場のデジタル化を引き続き推進し、業務効率化を目的とした基幹システム刷新に向け新システムを開発。一部機能については社内での利用を開始。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和6年度においては、目標達成に向けた取り組みを開始したが、各種システムのフル稼働には至らず、投資効果もまだ十分に現れておらず、ROAとしては▲0.9%と達成計画値には未達。令和

7年度以降、投資の実行/効果の刈り取りで最終目標の達成を目指す。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、令和6年度は有利子負債／CFが▲4.4倍となり、経常収支比率が107.9%となった。

(4) 実施した事業適応計画の内容

令和6年度においては、自己資金により、事業適応計画の認定申請書別表2－2に記載した資産のうち一部を取得した。設計部門においては昨年度に引き続きシステム適用範囲を拡大した。生産部門においては、基幹システム刷新に向けたシステム開発を順次進めており、一部の機能に関しては社内での利活用を開始。商品1単位当たりの労務費は基準年度対比で0.0%となった。引き続き最終目標である商品1単位あたりの労務費8.8%削減に向け投資を実行していく。